

# 「面会禁止」から「面会制限」へ 変更のお知らせ

現在、実施しております「面会禁止」を2月12日（火）から「面会制限」に変更させていただきます。

面会制限では、1日につき1～2名の人数で面会可能とさせていただきます。

しかし、横浜市および戸塚区・近隣区では引き続き「インフルエンザ流行警報」が出されていますので、今しばらく、面会制限へのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

## 【面会を制限させていただく方】

- 1) 入院患者様のご家族以外の方
- 2) ご家族であっても12歳以下のお子様
- 3) ご家族であっても、以下の症状がある方

- 発熱、咳、鼻水、のどの痛みなどかぜ症状がある方
- その他インフルエンザ等感染症の可能性のある方  
ご家族内や職場など周りにインフルエンザの方やインフルエンザの可能性  
がある方がいらっしゃる場合も上記に含まれます（発病3日前から感染する  
可能性があります）
- 体調不良の方（下痢症状、嘔吐症状等ある方）

面会されるご家族の方も、面会前手洗い・手指消毒と、

面会時のマスク着用を実施してください。

\*マスクは、売店または1、2号館正面玄関・4階病棟デイルームの自動販売機でお求めください。

面会制限の解除に関しましては、再度院内啓示をさせていただきます。

皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。